

勘定科目					備考
款	項	目	細分1	細分2	解説
[経常費用]					
	業務費				
		教育・研究経費			機構の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費及び教員等の研究に要する経費を対象とする。ただし、教育研究支援経費、受託研究費、受託事業費、教員人件費、職員人件費、一般管理費に属するものは除く。
			消耗品費		材料及び消耗品(耐用年数1年以内または単価10万円未満の機械・器具・備品・ソフトウェアを含む)の購入に係る費用
			備品費		備品(耐用年数1年超かつ取得価格10万円以上50万円未満)の購入に係る費用
			印刷製本費		印刷、その他の方法により複製した文書又は図面、又は電子的方法、磁気的方法その他の知覚によっては認識できない方法により文字、映像、音を記録したもので固定資産に計上されない(耐用年数1年以下のもの)の購入代、印刷物の印刷費。データベース使用料、著作権使用料、青写真焼付料、写真・ビデオ撮影、マイクロ化委託費を含む。
			水道光熱費		
				電気料	電気代
				ガス料	ガス代
				水道料	水道代
			旅費交通費		出張、移動に係る交通費及び日当・宿泊料等(タクシー代・高速代、時間貸駐車場料金を含む)。
			通信運搬費		電話・電報等の電話代、受信料、宅配便代、インターネット料金、後納・別納郵便料、切手・ハガキ等の郵便料
			賃借料		賃貸借契約に基づいて支払う賃借料、及び倉庫料、レンタカー代、バス借上料、会場借料(行事及び会議における会場借料は除く)、艇庫料、月極駐車場料金を含む。
			車両燃料費		車両燃料、船舶燃料、設備動力燃料、暖房用燃料等
			福利厚生費		
			保守費		設備・機器・物品・船舶等の保守整備料、消防設備の点検、ボイラー運転業務、施設管理業務に係る委託費。冷暖房装置保守料、エレベーター等保守料、給水設備保守・管理料。
			修繕費		各種資産等(消耗品・備品を含む)に係る修繕・修理で、臨時的に発生したもの(年間保守契約に基づかないもの)
			損害保険料		物品損害保険等の保険料
			広告宣伝費		ホームページ作成費用、各種パンフレット作成費用等、外部に広告するために作成する冊子等の費用
			行事費		学内行事(入学式・卒業式・高専体育大会等)・研修・シンポジウム等のために使用する会場借料・消耗品代等
			諸会費		学会等の会費及び講習会参加等に係る費用
			会議費		会議における会場借料、法人外部者を含んだ会議等での飲食費
			報酬・委託・手数料		
				委託調査研究費	調査や研究の外部委託
				文献複写費	
				支払派遣費	労働者派遣契約に係る費用
				プログラム開発費	プログラム開発に係る委託費
				業務委託費	各種業務委託費。ただし、委託調査研究費、プログラム開発費に属するものは除く。
				支払報酬・諸謝金	委員等に対し謝金として支払う額
				支払手数料	JABEE等の教育に関する審査料等
			奨学費		
				奨学交付金(授業料)	授業料免除による奨学交付金
				奨学交付金(入学金)	入学金免除による奨学交付金
				奨学交付金(検定料)	検定料免除による奨学交付金
				奨学交付金(その他)	上記以外の奨学交付金
				留学生給与	留学生給与
			減価償却費		固定資産の減価償却費
			貸倒損失		金銭債権の貸倒額
			貸倒引当金繰入額		貸倒債権に対する引当金の繰入額
			徴収不能引当金繰入額		徴収不能債権に対する引当金の繰入額
			雑費		
				備船料	備船に係る費用
				特許出願費	特許出願に係る費用
				環境整備費	構内環境整備等に係る委託費。構内清掃、除雪、樹木剪定、植え替え、消毒・害虫駆除、廃棄物処理等。
				移設撤去費	設備等の移転に係る原状復帰費用や、設備等の廃棄に係る不要物品の撤去費用
				損害賠償費	損害賠償にかかる費用
				雑務費	上記以外のもの(クリーニング料等)

勘定科目					備考
款	項	目	細分1	細分2	解 説
		教育研究支援経費			附属図書館、電子計算機室等の特定の学科に所属せず、機構の教育及び研究の双方の支援をするために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費を対象とする。ただし、教育・研究経費、受託研究費、受託事業費、教員人件費、職員人件費、一般管理費に属する材料及び消耗品(耐用年数1年以内または単価10万円未満の機械・器具・備品・ソフトウェアを含む)の購入に係る費用
			消耗品費		
			備品費		備品(耐用年数1年超かつ取得価格10万円以上50万円未満)の購入に係る費用
			印刷製本費		印刷、その他の方法により複製した文書又は図面、又は電子的方法、磁気的方法その他の知覚によっては認識できない方法により文字、映像、音を記録したもので固定資産に計上されない(耐用年数1年以下のもの)の購入代、印刷物の印刷費、データベース使用料、著作権使用料、青写真焼付料、写真・ビデオ撮影、マイクロ化委託費を含む。
			水道光熱費		
				電気料	電気代
				ガス料	ガス代
				水道料	水道代
			旅費交通費		出張、移動に係る交通費及び日当・宿泊料等(タクシー代・高速代、時間貸駐車場料金を含む)。
			通信運搬費		電話・電報等の電話代、受信料、宅配便代、インターネット料金、後納・別納郵便料、切手・ハガキ等の郵便料
			賃借料		賃貸借契約に基づいて支払う賃借料、及び倉庫料、レンタカー代、バス借上料、会場借料(行事及び会議における会場借料は除く)、艇庫料、月極駐車場料金を含む。
			車両燃料費		車両燃料、船舶燃料、設備動力燃料、暖房用燃料等
			福利厚生費		
			保守費		設備・機器・物品・船舶等の保守整備料、消防設備の点検、ボイラー運転業務、施設管理業務に係る委託費。冷暖房装置保守料、エレベーター等保守料、給水設備保守・管理料。
			修繕費		各種資産等(消耗品・備品を含む)に係る修繕・修理で、臨時的に発生したもの(年間保守契約に基づかないもの)
			損害保険料		物品損害保険等の保険料
			広告宣伝費		ホームページ作成費用、各種パンフレット作成費用等、外部に広告するために作成する冊子等の費用
			行事費		学内行事・研修等のために使用する会場借料・消耗品代等
			諸会費		学会等の会費及び講習会参加等に係る費用
			会議費		会議における会場借料、法人外部者を含んだ会議等での飲食費
			報酬・委託・手数料		
				支払派遣費	労働者派遣契約に係る費用
				プログラム開発費	プログラム開発に係る委託費
				業務委託費	各種業務委託費。ただし、プログラム開発費に属するものは除く。
				支払報酬・諸謝金	委員等に対し謝金として支払う額
				支払手数料	
			減価償却費		固定資産の減価償却費
			貸倒損失		金銭債権の貸倒額
			貸倒引当金繰入額		貸倒債権に対する引当金の繰入額
			徴収不能引当金繰入額		徴収不能債権に対する引当金の繰入額
			雑費		
			環境整備費		構内環境整備等に係る委託費。構内清掃、除雪、樹木剪定、植え替え、消毒・害虫駆除、廃棄物処理等。
			移設撤去費		設備等の移転に係る原状復帰費用や、設備等の廃棄に係る不要物品の撤去費用
			損害賠償費		損害賠償にかかる費用
			雑役務費		上記以外のもの
		受託研究費			受託研究の実施に要する経費を対象とする。
			国又は地方公共団体		国又は地方公共団体からの受託研究の実施に要する経費を対象とする。
				謝金	謝金
				旅費交通費	旅費交通費
				人件費	雇い上げ人件費
				物件費	物件購入費、水道光熱費等
			減価償却費		固定資産の減価償却費
				租税公課	消費税申告納付額等
				その他の受託研究費	上記以外のもの
		その他			上記以外の受託研究の実施に要する経費を対象とする。
				謝金	謝金

勘定科目					備考
款	項	目	細分1	細分2	解説
				旅費交通費	旅費交通費
				人件費	雇い上げ人件費
				物件費	物件購入費、水道光熱費等
				減価償却費	固定資産の減価償却費
				租税公課	消費税申告納付額等
				その他の受託研究費	上記以外のもの
		共同研究費			共同研究の実施に要する経費を対象とする。
			国又は地方公共団体		国又は地方公共団体からの共同研究の実施に要する経費を対象とする。
				謝金	謝金
				旅費交通費	旅費交通費
				人件費	雇い上げ人件費
				物件費	物件購入費、水道光熱費等
				減価償却費	固定資産の減価償却費
				租税公課	消費税申告納付額等
				その他の共同研究費	上記以外のもの
			その他		上記以外の共同研究の実施に要する経費を対象とする。
				謝金	謝金
				旅費交通費	旅費交通費
				人件費	雇い上げ人件費
				物件費	物件購入費、水道光熱費等
				減価償却費	固定資産の減価償却費
				租税公課	消費税申告納付額等
				その他の共同研究費	上記以外のもの
		受託事業費			受託事業、共同事業及び受託試験の実施に要する経費を対象とする。
			国又は地方公共団体		国又は地方公共団体からの受託事業、共同事業及び受託試験の実施に要する経費を対象とする。
				謝金	謝金
				旅費交通費	旅費交通費
				人件費	雇い上げ人件費
				物件費	物件購入費、水道光熱費等
				減価償却費	固定資産の減価償却費
				租税公課	消費税申告納付額等
				その他の受託事業費	上記以外のもの
			その他		上記以外の受託事業、共同事業及び受託試験の実施に要する経費を対象とする。
				謝金	謝金
				旅費交通費	旅費交通費
				人件費	雇い上げ人件費
				物件費	物件購入費、水道光熱費等
				減価償却費	固定資産の減価償却費
				租税公課	消費税申告納付額等
				その他の受託事業費	上記以外のもの
		教員人件費			機構において教員に対し支払われる給与等を対象とする。
			常勤教員給与		常勤教員を対象
				常勤教員給与	給与及び諸手当
				常勤教員賞与	賞与
				常勤教員賞与引当金繰入額	賞与に対する引当金の繰入額
				常勤教員退職給付費用	退職金
				常勤教員法定福利費	法人が常勤教員のために強制的に負担させられる費用。健康保険料、介護保険料、児童手当拠出金等
			非常勤教員給与		非常勤教員を対象
				非常勤教員給与	給与及び諸手当
				非常勤教員賞与	賞与

勘定科目					備考
款	項	目	細分1	細分2	解説
				非常勤教員賞与引当金繰入額	賞与に対する引当金の繰入額
				非常勤教員退職給付費用	退職金
				非常勤教員法定福利費	法人が非常勤教員のために強制的に負担させられる費用。健康保険料、介護保険料、児童手当拠出金等
		職員人件費			機構において職員に対し支払われる給与等を対象とする。
			役員報酬		役員を対象
				役員報酬	報酬
				役員賞与	賞与
				役員賞与引当金繰入額	賞与に対する引当金の繰入額
				役員退職給付費用	退職金
				役員法定福利費	法人が役員のために強制的に負担させられる費用。健康保険料、介護保険料、児童手当拠出金等
			常勤職員給与		常勤職員を対象
				常勤職員給与	給与及び諸手当
				常勤職員賞与	賞与
				常勤職員賞与引当金繰入額	賞与に対する引当金の繰入額
				常勤職員退職給付費用	退職金
				常勤職員法定福利費	法人が常勤職員のために強制的に負担させられる費用。健康保険料、介護保険料、児童手当拠出金等
			非常勤職員給与		非常勤職員を対象
				非常勤職員給与	給与及び諸手当
				非常勤職員賞与	賞与
				非常勤職員賞与引当金繰入額	賞与に対する引当金の繰入額
				非常勤職員退職給付費用	退職金
				非常勤職員退職給付引当金繰入額	退職金に対する引当金の繰入額
				非常勤職員法定福利費	法人が非常勤職員のために強制的に負担させられる費用。健康保険料、介護保険料、児童手当拠出金等
	一般管理費				
		一般管理費			機構全体の管理運営を行うために要する経費を対象とする。また、他の区分に属さない業務費は本区分に属することとする。
			消耗品費		材料及び消耗品(耐用年数1年以内または単価10万円未満の機械・器具・備品・ソフトウェアを含む)の購入に係る費用
			備品費		備品(耐用年数1年を超かつ取得価格10万円以上50万円未満)の購入に係る費用
			印刷製本費		印刷、その他の方法により複製した文書又は図面、又は電子的方法、磁気的方法その他の知覚によっては認識できない方法により文字、映像、音を記録したもので固定資産に計上されない(耐用年数1年以下のもの)の購入代、印刷物の印刷費、データベース使用料、著作権使用料、青写真焼付料、写真・ビデオ撮影、マイクロ化委託費を含む。
			水道光熱費		
				電気料	電気代
				ガス料	ガス代
				水道料	水道代
			旅費交通費		出張、移動に係る交通費及び日当・宿泊料等(タクシー代・高速代、時間貸駐車場料金を含む)。
			通信運搬費		電話・電報等の電話代、受信料、宅配便代、インターネット料、後納・別納郵便料、切手・ハガキ等の郵便料
			賃借料		賃貸借契約に基づいて支払う賃借料、及び倉庫料、レンタカー代、バス借上料、会場借料(行事及び会議における会場借料は除く)、艇庫料、月極駐車場料金を含む。
			車両燃料費		車両燃料、船舶燃料、設備動力燃料、暖房用燃料等
			福利厚生費		役員及び教職員の福利厚生のために支出する費用(教職員の健康診断費用、常備薬、安全衛生法上必要となるもの、永年勤続表彰等記念品)
			保守費		設備・機器・物品・船舶等の保守整備料、消防設備の点検、ボイラー運転業務、施設管理業務に係る委託費。冷暖房装置保守料、エレベーター等保守料、給水設備保守・管理料。
			修繕費		各種資産等(消耗品・備品を含む)に係る修繕・修理で、臨時的に発生したもの(年間保守契約に基づかないもの)
			損害保険料		物品損害保険等の保険料
			広告宣伝費		ホームページ作成費用、各種パンフレット作成費用等、外部に広告するために作成する冊子等の費用
			行事費		学内行事・研修等のために使用する会場借料・消耗品代等
			諸会費		学会等の会費及び講習会参加に係る費用
			会議費		会議における会場借料、法人外部者を含んだ会議等での飲食費
			報酬・委託・手数料		
				委託調査研究費	調査や研究の外部委託
				支払派遣費	労働者派遣契約に係る費用

勘定科目					備考
款	項	目	細分1	細分2	解説
				プログラム開発費	プログラム開発に係る委託費
				業務委託費	各種業務委託費(警備業務、産業医等)。ただし、委託調査研究費、プログラム開発費、環境整備費に属するものを除く。
				諸謝金	諸謝金
				その他報酬	弁護士報酬、監査報酬、専門家に対する報酬等
				支払手数料・銀行手数料	銀行振込手数料、ファームバンキング使用料等
				支払手数料・その他手数料	送金手数料等
			租税公課		
				自動車重量税	自動車重量税
				固定資産税	償却資産税
				収入印紙代	収入印紙、証紙代
				消費税等	消費税申告納付額
				その他の租税公課	上記以外の租税公課
			減価償却費		固定資産の減価償却費
			貸倒損失		金銭債権の貸倒額
			貸倒引当金繰入額		貸倒債権に対する引当金の繰入額
			徴収不能引当金繰入額		徴収不能債権に対する引当金の繰入額
			雑費		
				環境整備費	構内環境整備等に係る委託費。構内清掃、除雪、樹木剪定、植え替え、消毒・害虫駆除、廃棄物処理等。
				移設撤去費	設備等の移転に係る原状復帰費用や、設備等の廃棄に係る不要物品の撤去費用
				雑役務費	上記以外のもの(官報掲載料等)
	財務費用				
		財務費用			
			支払利息		借入金及びファイナンス・リースに係る支払利息
			その他の財務費用		上記以外のもの
	雑損				
		雑損			上記に含まれない費用で金額的に重要性の乏しいもの
[経常収益]	運営費交付金収益				受け入れた運営費交付金のうち、法人の運営費に充当された部分の額
	授業料収益				
		授業料収益			受け入れた授業料のうち、実施された授業分の額
		講習料収益			受け入れた講習料の額
	入学金収益				受け入れた入学金の額
	検定料収益				受け入れた検定料の額
	受託研究等収益				
		受託研究収益			
			国又は地方公共団体		国又は地方公共団体からの受託研究における収益
			その他		上記以外の受託研究における収益
		共同研究収益			
			国又は地方公共団体		国又は地方公共団体からの共同研究における収益
			その他		上記以外の共同研究における収益
	受託事業等収益				
		国又は地方公共団体			国又は地方公共団体からの受託事業、共同事業及び受託試験における収益
		その他			上記以外の受託事業、共同事業及び受託試験における収益
	補助金等収益				受け入れた補助金のうち、法人の業務執行に充当された費用に相当する収益
	寄附金収益				特定目的で受け入れた寄附金のうち、その目的に充当された費用に相当する収益
	施設費収益				施設整備費補助金・施設費交付事業費を財源として固定資産の取得原価を構成しない支出をした場合の費用に相当する収益
	資産見返負債戻入				
		資産見返運営費交付金等戻入			
			資産見返運営費交付金戻入		取得した固定資産の減価償却額について、資産見返運営費交付金負債の勘定を取り崩した額
			資産見返授業料戻入		取得した固定資産の減価償却額について、資産見返授業料負債の勘定を取り崩した額

勘定科目					備考
款	項	目	細分1	細分2	解説
		資産見返補助金等戻入			取得した固定資産の減価償却額について、資産見返補助金等負債の勘定を取り崩した額
		資産見返寄附金戻入			取得した固定資産の減価償却額について、資産見返寄附金負債の勘定を取り崩した額
		資産見返物品受贈額戻入			取得した固定資産の減価償却額について、資産見返物品受贈額負債の勘定を取り崩した額
		特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入			
			特許権仮勘定見返運営費交付金戻入		過年度に行った特許権申請が認められなかった場合又は過年度に行った特許権申請が認められたが特許権申請に係る額が50万円に満たない場合に、特許権仮勘定見返運営費交付金の勘定を取り崩した額
			特許権仮勘定見返授業料戻入		過年度に行った特許権申請が認められなかった場合又は過年度に行った特許権申請が認められたが特許権申請に係る額が50万円に満たない場合に、特許権仮勘定見返授業料の勘定を取り崩した額
		特許権仮勘定見返補助金等戻入			過年度に行った特許権申請が認められなかった場合又は過年度に行った特許権申請が認められたが特許権申請に係る額が50万円に満たない場合に、特許権仮勘定見返補助金等の勘定を取り崩した額
		特許権仮勘定見返寄附金戻入			過年度に行った特許権申請が認められなかった場合又は過年度に行った特許権申請が認められたが特許権申請に係る額が50万円に満たない場合に、特許権仮勘定見返寄附金の勘定を取り崩した額
	財務収益				
		受取利息			預貯金の利子収入
		有価証券利息			有価証券による利息
		その他の財務収益			上記以外の財務収益
	雑益				
		財産貸付料収入			土地、建物、物件、体育施設、宿舍、寄宿舎等の貸付料収入
			寄宿料収入		寄宿舎料
			職員宿舍貸付料収入		職員宿舍料
			学校財産貸付料収入		学校財産貸付料
		文献複写料			文献複写料収入
		物品受贈益			国から小額物品の譲与を受けた場合の受入額
		債権受贈益			国から債権の譲与を受けた場合の受入額
		承継剰余金債務戻入			
		間接経費収入			
			科学研究費補助金等間接経費収入		科学研究費補助金及び同等のもの間接経費受入額
			補助金等間接経費収入		上記以外の補助金間接経費受入額
		刊行物売払代			刊行物売払代
		不用物品売払代			不用物品売払代
		弁償及び違約金			弁償及び違約金
		受取保険料			保険金収入
		著作権及び特許権等収入			著作権及び特許権等収入
		助成金等収入			助成金等収入
		その他の雑益			上記以外の雑益
[経常損益]					
[臨時損失]	固定資産除却損				
		固定資産除却損(固定資産簿価)			固定資産を除却したときに計上すべき損失(減価償却後の残存価額に相当)
		固定資産除却損(解体撤去費)			固定資産を除却したときに計上すべき損失(除却したときに生ずる解体撤去費に相当)
	固定資産売却損				固定資産を売却したときに計上すべき損失
	災害損失				災害による損失
	減損損失				中期計画等で想定された業務運営を行わなかったため生じた減損による損失
	その他の臨時損失				上記以外の臨時損失
[臨時利益]	固定資産売却益				固定資産を売却したことにより生ずる利益
	貸倒引当金戻入				過年度に設定した貸倒引当金の過大見積り分の取崩額
	徴収不能引当金戻入				過年度に設定した徴収不能引当金の過大見積り分の取崩額
	退職給付引当金戻入				過年度に設定した退職給付引当金の過大見積り分の取崩額
	資産見返負債戻入				
		資産見返運営費交付金等戻入			
			資産見返運営費交付金戻入		取得した固定資産を除却又は売却した場合について、資産見返運営費交付金負債の勘定を取り崩した額
			資産見返授業料戻入		取得した固定資産を除却又は売却した場合について、資産見返授業料負債の勘定を取り崩した額

勘定科目					備考
款	項	目	細分1	細分2	解 説
		資産見返補助金等戻入			取得した固定資産を除却又は売却した場合について、資産見返補助金等負債の勘定を取り崩した額
		資産見返寄附金戻入			取得した固定資産を除却又は売却した場合について、資産見返寄附金負債の勘定を取り崩した額
		資産見返物品受贈額戻入			取得した固定資産を除却又は売却した場合について、資産見返物品受贈額負債の勘定を取り崩した額
	その他引当金戻入				過年度に設定した上記引当金以外の引当金の過大見積り分の取崩額
	その他の臨時利益				上記以外の臨時利益
[臨時損益]					
[当期純利益(純損失)]					[経常損益]+[臨時損益]
[前中期目標期間繰越積立金取崩額]					前中期目標期間繰越積立金を取崩した額
[目的積立金取崩額]					目的積立金の目的使用により取崩した額
[当期総利益(総損失)]					[当期純利益(純損失)]+[目的積立金取崩額]